

委員会からのお知らせ

第262回 食品安全委員会議事概要

■第262回食品安全委員会会合結果■

日時:平成20年11月13日(木) 14:00 ~ 15:12

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:10名

議事概要:

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

1)「スルフエントラゾン」に関する意見・情報の募集について

・発生毒性試験等について、再度専門調査会において確認することとされた。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)「メフェンピルジエチル」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 葉害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) イミシアホス

・「イミシアホスの一日摂取許容量(ADI)を、0.0005mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 殺線虫剤で、ばれいしょ、かんしょ、にんじん、トマト等への新規農薬登録申請がされています。

2) フェリムゾン

・「フェリムゾンのADIを、0.019mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3) 「食品安全委員会とリスク管理機関との連携・政策調整の強化について」に基づくリスク管理機関からの照会について(報告)

1) エチプロストントロメタミンの食品健康影響評価結果に関する疑義について

・評価書の記述を誤解のないよう修正することについて、動物用医薬品専門調査会で再度審議することとされた。

* 牛、豚等の繁殖用薬剤。

(4) 食品安全関係府省緊急時対応基本要綱等の改正について

・食品安全関係府省緊急時対応基本要綱等のマニュアルを本日付で改正・施行することとされた。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)